

契約監視委員会（第7回）議事概要

| | | |
|---------------------|--|--|
| 開催日時 | 平成22年12月3日（金）午後3時～午後4時55分 | |
| 場 所 | 衆議院第二別館3階 第二会議室 | |
| 委 員 | 委員長 米田 正巳（公認会計士） 委 員 角田 茂（金沢工業大学参事） 委 員 宮本 和之（公認会計士） | |
| 議事概要 | 1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答 | |
| 審議対象期間 | 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで | |
| 抽出案件 | 3件 | |
| 一般競争 | 1件 | 契約件名 衆議院自動車運行管理業務 契約相手方 大新東株式会社 契約金額 69,678,000円（総価）及び単価 契約締結日 平成22年4月1日 |
| 指名競争 | 1件 | 契約件名 平成22年度国内における通訳業務一式 契約相手方 株式会社サイマル・インターナショナル 契約金額 単価 契約締結日 平成22年4月1日 |
| 随意契約 | 1件 | 契約件名 衆議院インターネット審議中継システム運用保守業務 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 178,500,000円 契約締結日 平成22年4月1日 |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答 | 別紙のとおり | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

| 意見・質問 | 回答 |
|--|--|
| <p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 衆議院自動車運行管理業務 契約相手方 大新東株式会社 契約金額 69,678,000円 (総価)及び単価 契約締結日 平成22年4月1日</p> <p>・契約内容はどういうことか。</p> <p>・衆議院の退職者が民間会社に再就職して業務に従事しているのか。</p> <p>・実際、運転に従事されている人数は変わらないのか。</p> <p>・自動車課の職員数と車両の数はどれ位か。</p> <p>・今年度の一般競争入札への参加業者は3者であるが、落札者は平成16年度以降同じ業者なのか。</p> <p>・大新東株式会社と契約している車は何台あるのか。</p> <p>・今年の入札金額はどのように計算したものなのか。</p> <p>・参議院はどのような状況なのか。</p> | <p>・自動車課が衆議院の自動車の運行を行っているが、平成16年度から自動車課の運転手に退職者がでた際に職員を補充せず、自動車運行管理業務として民間に委託しているものである。運行管理業務とは、衆議院の車を運転する業務を民間会社に請け負わせる業務である。</p> <p>・それはない。</p> <p>・退職した人数分を民間の請負業者から補っているので、自動車課全体の人数は変わっていない。</p> <p>・運転手は110名、乗用車は133台、トラック2台、バスは3台である。</p> <p>・平成16年度以降、大新東株式会社が落札している。</p> <p>・平成22年度は15台である。 内1台はマイクロバスで、マイクロバスは朝、議員宿舎と衆議院を往復するもので、その業務終了後、普通乗用車を運転している。</p> <p>・今年の入札額の計算方法は、総価(勤務時間)と勤務時間外(超過勤務時間)3,932時間に単価を掛けた金額との合計額である。</p> <p>・参議院も一般競争入札だが、落札業者は大新東株式会社ではない。</p> |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年同じ人が来ているのか。 ・ 同じ人の方がやり易いのか、それとも一般競争の結果、毎年違う業者が落札しても特に支障はないのか。 ・ 複数年契約は出来ないのか。 毎年一般競争入札を行うのは効率的なのか。 ・ 今後も委託人数を増やしていくのか。 ・ 30名を超えるのはいつ頃か。 ・ 30名を超えたらどうするのか。 ・ 平成21年度の契約金額は今年度と比べて約半額だが、何故このような低い額なのか。 ・ 車両は衆議院所有のものか。 ・ マイクロバスの台数が平成19年度の3台から平成22年度は1台に減っているがこれは何故か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全員ではないが、継続して同じ人が勤務している場合もある。 ・ 同じ人の方がやり易いが、別の業者に替わっても支障はない。 ・ 単年度予算なので複数年契約はしていない。 ・ 退職者の補充として30名に達するまで増やす予定である。 ・ 会計課では把握していない。 ・ 未定である。 ・ 衆議院の入札ではないが、大新東株式会社が落札できなかった件があったらしい。そのため、衆議院の契約は何としてでも請負いたいとの意気込みがあり、低入札となったようだ。 また、平成20年度中において、他省庁で名称は違うが同種の契約で談合事件があり、公正取引委員会より立入検査を受けたことにより、平成21年度は実質的に競争が激化したようだ。 ・ 車両は全て衆議院所有である。車両の維持費は衆議院が負担する。事故があった場合の費用は業者負担となる。 ・ マイクロバスは朝夕の議員宿舎への送迎に使われている。平成19年度は赤坂・九段・高輪と議員宿舎が3か所に存在していたが、現在は赤坂議員宿舎のみであることから台数が減っている。 平成20年度及び21年度におけるマイクロバスの運行は、自動車課の運転手が行い、委託はしていなかった。 |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>・コスト削減のために運行管理業務を行っているのか。</p> <p>・入札公告は衆議院のホームページに掲載しているのか。</p> <p>・応札者を3者以上に増やす努力を講じているのか。</p> <p>・大新東株式会社の主業務は何か。</p> <p>(意見)</p> <p>・一般競争入札を実施しているのに、7年間も同じ落札業者というのは、競争性が発揮できているのかという疑問がわく。 一般競争入札は10者以上で競争が成立すると考えるが、せめて5者以上での競争入札が望ましい。 入札公告期間を長くする等の努力をし、競争原理を積極的に取り入れてほしい。</p> | <p>・委託業務導入時の平成16年度において、15年度以前の実績を基に、運行管理業務形式がいいのか、ハイヤー形式のようなものがあるのか検討した結果、退職者の補充程度であれば運行管理業務形式の方が合理的ではないかということで決定した。</p> <p>・掲載している。</p> <p>・公告期間を以前より長くしている。</p> <p>・運行管理業務であり草分け的存在の会社である。 (社)日本自家用自動車管理業協会の会長会社でもあった。</p> |
| <p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 平成22年度国内における通訳業務一式</p> <p>契約相手方 株式会社サイマル・インターナショナル</p> <p>契約金額 単価</p> <p>契約締結日 平成22年4月1日</p> <p>・指名業者は何者か。</p> <p>・指名基準はどうしているのか。</p> <p>・指名競争入札は、10者程度を指名してもらいたいですが、指名業者を増やせないのか。</p> | <p>・3者である。</p> <p>・本院での実績と外務省等他の省庁での実績をふまえ指名している。</p> <p>・資格条件や経験を加味し、選抜していくと3者くらいになってしまう。</p> |

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>・指名競争入札ではなく一般競争入札にできないのか。</p> <p>・国外における通訳業務も同じ会社を指名しているのか。</p> <p>・他省庁も指名競争入札が多いのか。</p> <p>・平成21年度は株式会社コングレが落札しているが、平成22年度は指名から外されているがこれはどうしてか。</p> <p>・22年度を見ると、英語がほとんどであり、一般競争入札ができそうな気がするが。</p> <p>・キャンセルが発生した際のキャンセル料が高いように思うが。契約しているのだから中止になったのであれば、払わなくても良いのではないか。</p> <p>・予定価格の積算基準はどのようになっているのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・通訳業務の中身がほとんど英語であることから、一般競争入札に移行できるのではないか。</p> <p>3者での指名競争入札だが、せめて5者での指名競争入札が望ましい。</p> <p>また、キャンセル料が高いように感じる。</p> | <p>・高度な通訳業務を求めているので、一般競争入札にすると業者のレベルが心配である。</p> <p>・国外も同じ会社を指名している。国外の場合は衆議院と参議院が一緒に入札している。衆議院議員・参議院議員が合同で参加する国際会議が多いためである。</p> <p>・特に比較はしていないが、他省庁では国際会議を単位としての契約が多いようである。年間契約を実施している省庁はあまりない。</p> <p>衆議院は、平成20年度以前は株式会社サイマル・インターナショナルとの随意契約であったが、同社の通訳であっても、議員からクレームが寄せられたことがある。一般競争入札にしてしまうと個々の通訳者の能力をどのように担保すべきか難しい問題がある。</p> <p>・法務省から競争参加資格の停止措置を受けていたので、指名から外した。</p> <p>・実績等を調査し、一般競争入札が可能な案件なのか検討したい。</p> <p>・5日前から4日前までが、契約金額の30%、3日前から2日前までが契約金額の50%、前日から当日が100%のキャンセル料となっている。</p> <p>・1日単価(料金)×日数=金額を積み上げた総価である。</p> |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 衆議院インターネット審議 中継システム運用保守業務</p> <p>契約相手方 東日本電信電話株式会社</p> <p>契約金額 178,500,000円</p> <p>契約締結日 平成22年4月1日</p> <p>・審議中継システムが構築されたのはいつか。</p> <p>・平成10年から約12年間ずっと東日本電信電話株式会社との随意契約を継続しているのか。</p> <p>・いつまでシステムの更新があるのか。また、今後も東日本電信電話株式会社との随意契約が継続していくのか。</p> <p>・平成10年のシステム導入時には、一般競争入札にする発想はなかったのか。</p> <p>・分離発注するのは難しいのか。</p> <p>・システム機器調達の一般競争入札を行った結果、東日本電信電話株式会社と契約しているということか。</p> <p>・予定価格の算出方法は見積か。</p> | <p>・衆議院インターネット審議中継の試験放送が始まったのが、平成10年度の後半であり、その時にシステムが構築された。</p> <p>・システムの構築に関しては、東日本電信電話株式会社との随意契約である。</p> <p>・平成19年度以降部分的に更新を重ねている。 現行システムは5年国債の契約なので5年後以降に更新となる。 その際、システムを全面的に見直すことになれば、一般競争入札ということになる。</p> <p>・当時は、本件のようなシステム案件を一般競争入札にするという発想はなかった。</p> <p>・システム機器の調達については、一般競争入札を実施し、落札者と保守業務を随意契約にて締結している。</p> <p>・そうである。</p> <p>・見積も徴取しているが、前年の実績を勘案している。</p> |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>・外からどう見えているのか、どう説明するのが今後の課題になるのではないか。</p> <p>・契約金額の推移はどうなっているのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・東日本電信電話株式会社との契約は、10年以上前からの随意契約であるが、システムは日進月歩であり、5年を超えたら入札に切り替えていくべきである。せめて随意契約から指名競争入札への移行することはできないのか。相手業者にも競争原理を認識させていくべきではないか。</p> | <p>・会計検査院からも一般競争入札を実施できる部分は分離発注を行うよう指導されている。仕様書及び予定価格に対し、前年度あるいは過去数年の内容や実績を洗い出し、これらに対するセキュリティ対策等のリスク問題を整理した後には、一般競争入札への移行も可能になるとと思われる。</p> <p>・平成21年度の契約金額は、1億8,500万円であり、平成22年度は、1億7,850万円である。</p> |